

様式第2号（第14条関係）

意見提出手続結果報告書

次の佐伯市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例（案）に対する意見提出手続結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 名称 佐伯市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例（案）

2 意見募集期間

令和7年12月10日（水曜日）から令和8年1月9日（金曜日）まで

3 意見提出件数 30件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

別紙のとおり

5 意見に基づいて修正した内容等

別紙のとおり

6 問い合わせ先

総務部 総務課

電話 0972-22-3085

電子メール jinken-douwa@city.saiki.lg.jp